

国に再生可能エネルギーを進める
意見書の提出を求める陳情

立川市富士見町1丁目4-25
生活クラブ運動グループ立川地域協議会、まち・立川
代表 中村 光江 他 40名
連絡先 地域協議会事務局

1、陳情趣旨

近年、日本各地で酷暑や集中豪雨など、気候変動により災害が激甚化しており、危機的な状況に陥っています。これは世界的な状況で、今、人類が存在できるかどうかの大分岐に立たされています。この状況を打開するため、2015年のパリ協定で、気温を2100年までに産業革命から1.5℃上昇以内に収めることが努力目標として定められました。

2023年3月IPCC第6次評価報告書（統合報告書）では、この目標達成のために「2035年までに世界全体で2019年比60%の温室効果ガスの削減、二酸化炭素でいうと65%の削減が必要」という更なる削減を求めています。先進諸国は、2035年までに電力部門の再生可能エネルギー導入目標を70~80%とし、再生可能エネルギーへのエネルギー転換を加速しています。

一方、日本政府は5月にGX脱炭素電源法案を可決し、東京電力(株)福島第一原子力発電所事故以来、原発への依存度を下げるとしてきた方針を撤回し、原発推進に舵を切りました。この法律では原子力発電を脱炭素のための電源と位置付けていますが、原発はCO2削減に役立ちません。さらに、事故の終息も未だ見えず、原発は段階的に廃止すべきと考えます。また、大手電力会社によるカルテル、新電力の顧客情報の漏洩・不正閲覧、経済産業省の再生可能エネルギー業務管理システムの不正閲覧などは、独占禁止法や電気事業法に違反する行為であり、公正な競争環境整備とその手段としての発電・送配電の所有権分離は不可欠です。

食とエネルギーの自給は「市民のいのちを守る」安全保障の観点からも大変重要であり、日本で自給できるエネルギーは再生可能エネルギーしかありません。エネルギー政策の基本は、私たちの暮らしに身近な地方自治にあると考えています。気候危機への対策と、持続可能な社会の構築のために、立川市議会として、原発から再生可能エネルギーへのエネルギー転換を加速する以下2つの要望を柱とした意見書を提出してください。

2、陳情の理由

記

1. エネルギー基本計画を改正し、2035年の再生可能エネルギー電力目標80%以上にすることを求めてください
2. 発電と送配電の所有権分離と再生可能エネルギーの優先接続・優先給電政策を求めてください

以上

令和5年11月20日

立川市議会
議長 頭山 太郎 殿

